

福井県原子力緊急事態支援機関検討準備会の提言を踏まえた『基本構想』への対応

検討準備会の提言	検討準備会の提言の基本構想への反映状況と今後の対応	基本構想
1 機関の役割・運用に関する事項		
(1) 役割・機能の明確化と担保 緊急事態支援機関は発災事業者の事故対応を補完する組織であることを前提に、発災事業者の責任と当機関の支援が曖昧にならないよう、それぞれの役割、機能、体制を整理、明確化し、確実に担保すること。	【詳細は今後検討】 災害収束活動は、発災事業者の一義的責任の下で実施し、支援組織はこれを支援する。 発災事業者と支援組織の役割、機能、体制等の詳細については、今後、準備主体（日本原電）が策定する基本計画において明確化するとともに、社内文書等で相互に明文化し、適切な運用を図る。	・ 図 4-1 (p 17)
(2) 関係機関と連携した専門組織の構築 政府機関との指揮系統を明確にするとともに、国の実動組織や地元自治体等との具体的な連絡体制等を構築すること。また、これらの機関の人材活用も含め互いに連携し、リーダーシップの取れるメンバーの人選や専門性の高い人材養成を行うことにより、<u>プロフェッショナルな組織を構築すること。</u>	【具体的には今後対応】 平常時の活動として、災害対応機関（警察、海保、消防、自衛隊等）と有事の際の代替輸送・情報共有等の連携内容の調整を行い、訓練等を通じた技術交流等を行う。 また、人材育成を含む詳細については、提言の主旨及び基本構想に基づき、今後、準備主体（日本原電）が策定する基本計画において具体的に検討を行う。	・ p 13 ・ 図 4-2-2 (p 19)
(3) 情報の収集・管理体制の整備 情報が支援の大前提であるとの認識のもと、平時から道路アクセスや各原子力施設等の<u>基本的な情報を収集、整理すること。</u>また、現場の状況によっては情報や具体的な指示・要請が得られないことも想定し、プラントの状況等のできるだけ多くの情報を自力で収集・管理できる多様な手段、体制を整えること。	【具体的には今後対応】 平常時の活動として、発電所のプラント概要や周辺の施設・交通情報等に関する情報収集・管理に取り組むとともに、発災時に備え、プラントの状況等の多様な情報収集を行うため、各種の通信用機材を整備する。また、発災時には発災事業所および周辺の放射線量等を含めた状況を確認の上、出勤し、現地では、発災事業者からの情報、指示に従い支援活動を行う。	・ p 13 ・ 図 4-2-2 (p 19)
(4) 多様な事態を想定した訓練の実施 プラントの種類や事象等に応じて事故の展開が異なることから、シビアアクシデントに限らず多様な事態を想定し、指揮命令や発電所要員との連携等も含めた<u>出勤計画を策定すること。</u>また、緊急時支援要員の技術・技能の向上はもとより、各原子力発電所や関係機関との連携を図りつつ、計画に応じた<u>実践的な訓練を実施すること。</u>	【具体的には今後対応】 発災時には、緊急性の高い資機材を優先して輸送手段を確保するなど、事故の展開に応じた出勤計画を策定することとしており、具体的には準備主体（日本原電）の策定する基本計画において、今後検討を行う。また、運用開始後も平常時の活動として、事態に応じた出勤計画の整備・改善、実践的な訓練の実施、要員の育成を原子力防災訓練等の機会を活用し取り組む。	・ p 13 ・ 図 4-2-2 (p 19)
(5) 広範な災害への対応 福島第一原子力発電所事故が自然災害との複合事態であり、国内の原子力施設が沿岸部に多く設置していることや、緊急時支援要員の技術・技能やモチベーションの維持、向上に繋がることも考慮し、豪雨、地震等による自然災害や化学工場事故、毒物漏えい等の特殊災害など、<u>原子力災害以外への対応も検討すること。</u>	支援組織は、基本的に原子力災害時の発災事業者支援を目的とする組織であり、自然災害への対応は本来の役割ではないことから、一義的には原子力災害への対応に注力する。	

検討準備会の提言	検討準備会の提言の基本構想への反映状況と今後の対応	基本構想
2 施設設備、資機材等に関する事項		
(1) 多様な搬送手段の確保 緊急時対応資機材の搬送が支援機関の最も重要な任務であり、多様な輸送手段が住民の安心につながるとの認識のもと、複合災害を考慮するとともに、<u>発電所毎に陸路、海路、空路による輸送の実現可能性を検証し、確保すること。また、そのために必要な高速道路や港湾施設へのアクセスはもとより、輸送用大型ヘリの離着陸可能なヘリポート等を確保できる場所を選定すること。</u>	拠点施設の場所の選定は、多様な搬送手段が確保を考慮して行っており、今回の拠点候補地については、舞鶴若狭自動車道の三方インター（予定地）が近いこと、美浜町民広場の施設がヘリポートとして利用可能であること、敦賀港、舞鶴港が比較的近いことなどから、輸送には優位と考えている。 資機材等の搬送は陸路輸送を基本とするが、空路、海路については、事業者が契約する民間チャーターのヘリや船を活用する。	・ p 3 ・ p 1 4 ・ 図 4 - 4 (p 2 1)
(2) 十分な緊急時対応資機材の整備 福島第一原子力発電所事故の教訓から、照明、通信、除染等の現場体制が機能できるようにするとともに、<u>事故の長期化に対しても必要な支援ができるようにすること。また、遠隔操作装置の限界を鑑み、放射線環境下での重作業に対応できるパワーアシストスーツ等を積極的に活用すること。</u>	【具体的には今後対応】 照明、通信、除染等の現場体制の整備は、各事業者が主体的に取り組む。支援組織としては、緊急時に有用な資機材等に関する情報を収集・管理しておくことにより、事故時においても長期的に発災事業者を支援する。 また、パワーアシストスーツのような作業要員を補助する資機材についても技術動向を踏まえて導入を検討する。	・ p 1 5 ・ 図 4 - 3 (p 2 0)
(3) 訓練・開発施設の整備 ロボット等の遠隔操作資機材については、緊急時にも現場に即した迅速な改良等ができるよう、国産技術を積極的に導入するとともに、操作の容易性も含め、十分な性能に近づけるため、<u>大学研究機関やメーカー等と連携協力して継続的に改良・充実を行うこと。また、緊急事態に備え、緊急時支援要員等が資機材を確実に使えるために十分な訓練を行うとともに、現場に即したロボットの実証試験や改良等ができるよう、モックアップ等のフィールドを整備すること。</u>	【具体的には今後対応】 平常時の活動として、ロボット等資機材の維持管理、保守・改良、更新・充実を行っていくこと、大学・メーカー等の関係機関と連携していくこととする。また支援組織の拠点施設にモックアップ等のフィールドを整備する。 なお、具体的な資機材の調達は、海外の事例や実績等を踏まえ、準備主体（日本原電）が策定する基本計画において今後検討する。	・ p 1 4 ・ 図 4 - 2 - 2 (p 1 9) ・ 図 4 - 4 (p 2 1)
3 世界最高水準の機関とするための不断の検証と改善		
今回の提案・要請事項については、現時点で支援機関に要求される内容を整理したものである。今後、基本構想や計画の策定、具体的な整備、運用を進めていく段階でも、国内外の原子力災害やレスキュー機関における<u>新たな知見や動向等を注視するとともに、継続的、総合的に検証を行い、必要が認められる事項は積極的に採り入れること。</u>	【具体的には今後対応】 今後も、国内外の新たな知見や動向等を注視するとともに、必要が認められる事項は積極的に採り入れる。 また、事業者が参加する原子力防災訓練に計画的に参加することで、資機材提供時の発災事業者との連携対応、資機材輸送手段の妥当性、支援対応等について確認し、改善を図ることにより、『世界最高水準』の組織を目指す。	・ p 2 2